

外部評価意見への対応方針

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
1	H30.9	平成29年度において、計画策定のための調査等、すなわちPDCAのP(計画)を実施したので、平成30年度のD(実行)及びC(評価)により課題を洗い出し、素早く修正していくことが求められる。 また、戦略を実施するにあたっては、大きな成果が見込まれるものから優先して実施し、かつ、1ヵ月毎等、定期的に進捗確認及び評価を行うことが望ましい。	大阪市ICT戦略アクションプランでの「基本的な考え方」に基づき、より効果的なICT戦略を常に目指していくため、最高情報統括責任者のマネジメントのもと取組みに必要な追加・修正等を随時行うこととする。	①
2	H30.9	市民及び職員の双方向からのアウトカムを設定すべきではないか。例えば、市民に係る指標としては「マイナンバーカードの所持率」「市民の行政手続きに関するICT利用率」、職員に係る指標としては「ICT活用を通じての作業効率性」等が考えられる。	例えば、「マイナンバーカードの所有率」に対するアウトカムの設定に対しては、まずは本市として市民が利便性を感じていただけるような行政サービスを提供することに注力し、本市側に係る指標を設定したうえで取組みを進めていきたい。そして、一定の効果が見込めると明確になった段階で、市民側に係る指標も設定したうえで、双方向の取組みも推進していきたい。	③
3	H30.9	ICT戦略の基軸として、「大阪市ICT戦略」「大阪市ICT戦略アクションプラン」が定められており、大阪市としてのICT活用の方向性が明確にされている。これら内容も明確で分かりやすいものであり、有効なものであると考えられる。運営方針策定においてはアクションプランとの整合性確保が課題であり、アクションプランそのものの実効性を高めることが重要であると考えられる。従って、以降でアクションプランに関する留意点について言及する。 ①現場におけるPDCAのC(評価)及びA(改善)についてのレポートライン(報告責任・指導責任)を明確にする。 ②スケジュールの細分化し、5W1Hを明確にする。 ③概念として成果の指標とプロセスの指標を明確に区分すべきではないかと考える。アクションプランでは、指標を全てプロセスの指標であるKPIとしているが、中には成果として追求すべきものが混在している。成果そのものを測定する指標だけではテーマが大きく論点がぼやける時に、成果を生み出すための複数プロセスに分解し、それぞれの指標を構造的に考えるという思考の枠組みを作ることが肝要ではないか。	いただいたご意見を踏まえ、定期的に各所属の取組状況の照会を実施し、全市的なICTの全体最適化が図られるよう、必要に応じて各所属への指導・調整その他の支援に取組みながら、アクションプランの実効性をより高めていけるよう、取組みをすすめていきたい。	①

※分類

- ①当年度(30年度)において対応 ②31年度運営方針に反映または31年度に対応予定
③31年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
⑤その他